

令和5年1月25日
協働環境部文化・スポーツ振興課

文化芸術・スポーツに関する各種計画における部活動地域展開の位置づけ

1 第2次掛川市総合計画

- ・個別施策1-(3) 「郷土の文化の保存と市民の文化芸術活動の振興」

目指す姿：市民が文化芸術に親しみ、郷土を愛し誇りに思っています。また、市民が掛川らしい文化芸術を創造しています。

- ・個別施策1-(4) 「誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」

目指す姿：子どもから高齢者まで、市民が楽しく気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通して心身の健康を維持しています。

2 掛川市文化振興計画（案）（令和5年4月施行予定）

(1) 文化政策の推進方針に【支援体制の強化】を明示

持続可能な文化活動への取り組みとして、文化活動に取り組む市民等への支援体制を強化する。

(2) かけがわ地域クラブ（仮称）の取組推進を明示

【基本施策2 子どもや若者の豊かな感性の育成】

本市が進める「部活動改革」とは、学校単位だった活動範囲を広げ、自分が取り組みたい活動に誰もがチャレンジできる環境を整えることで、時代の変化等に対応した成長期の子どもたちの「人間形成の場」の充実と、これに関わる地域の大人たちの生きがいをづくりの推進という生涯学習運動の一体的促進と位置付け、部活動の地域展開に取り組むとともに、「かけがわ地域クラブ（仮称）」の普及を推進する。

(3) 重点プロジェクトの一つとして施策を展開

子どものチャレンジを応援するために、「かけがわ地域クラブ（仮称）」の創設にかかる支援と地域展開の拡大、制度の周知を図るとともに、担い手（個人・団体）の活動を支援する。

(4) 掛川市の文化振興の推進主体の役割の中に明示

掛川市文化財団は、地域の文化のコーディネーターとして、文化に係る施設や担い手をつなぎ、「かけがわ地域クラブ（仮称）」の展開等を支援する。

3 掛川市スポーツ推進計画（令和5年度策定予定）

第2次掛川市総合計画との整合を図るとともに、実態把握（調査・分析等）を行い、施策展開、取り組み等を明示していく。